

東北地方太平洋沖地震により

被災された信用金庫に口座をお持ちの皆さまへ

東北地方太平洋沖地震で被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。また、避難先での生活はご苦労が多いことと存じますが、一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

当金庫では、不慣れな環境で避難生活をされている被災信用金庫の皆さまにつきまして、お取引のある被災信用金庫に確認のうえ、その信用金庫に代わり、下記のとおりご預金の代払いをいたしますので、窓口にお気軽にご相談ください。

記

1. 次の信用金庫に普通預金または貯蓄預金をお持ちの個人のお客さま

宮古信用金庫・杜の都信用金庫・石巻信用金庫

気仙沼信用金庫・あぶくま信用金庫・ひまわり信用金庫

2. 代払いできるご預金

普通預金および貯蓄預金

3. お支払できる限度額

1口座について、1日1回、口座残高の範囲内でかつ10万円以内

4. 窓口の手続き

窓口にて、所定の書類に必要事項をご記入いただきます。

窓口にお越しの際には、ご本人さまであることの確認が必要となりますので、確認できる書類をご持参ください。

確認書類

**運転免許証、パスポート、各種年金手帳、各種福祉手帳、
各種健康保険証、外国人登録証明書**

なお、預金通帳、お届け印などを紛失された場合でも、可能な限り対応いたしますので、窓口にご相談ください。